

決議案第 1 号

平成 26 年 2 月 20 日提出

提出者 松山市議会議員 八 木 健 治

丹生谷 利 和

土 井 田 学

松 岡 芳 生

平成 26 年 2 月 20 日 原案可決

議案第 78 号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」に対する附帯決議について

議案第 78 号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」に対する附帯決議を次のとおり提出する。

記

議案第 78 号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」に対する附帯決議

議案第 78 号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」については、ごみの分別見直しなどにより埋立物の減量化が進んだ結果、埋め立てに占める焼却灰の比率が高まり、横谷埋立センターにおける浸出水の処理量が低下し、浸出水貯留池が越流する恐れがあることから、水処理能力の増強に必要となる改良工事を実施するものであり、請負人は水 ing（スイング）株式会社四国支店で、本工事は、特許を有する設備類の改良、改造工事であり、その内容は特殊な技術を要するものである。

よって、この契約を締結するにあたり、市においては、下記の事項について特段の配慮をすべきである。

記

- 1 特許を理由に永続して事業を請け負わせることについて、今後見直しを図ること。
 - 2 横谷埋立センター浸出水処理に関し、当初の計画変更の場合、必ず委員会に報告すること。
 - 3 今後、横谷埋立センター浸出水処理施設の運転実績を定例会ごとに委員会に報告すること。
- 以上、決議する。